

滋賀銀行 サステナビリティ方針

私たちは、行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」を原点とする CSR 憲章(経営理念)の実践を通じて企業価値の向上を目指すとともに、地域との共創により持続可能な社会の実現に貢献します。

1. マテリアリティ (重要課題) の特定と事業活動を通じた地域の課題解決

滋賀銀行と地域社会の双方にとって持続可能な発展・繁栄につながるマテリアリティを特定し、社会的課題の解決に資する商品・サービスを開発・提供するとともに、地域社会のデジタル化を促進し、課題解決型ビジネスの創出を支援することで持続可能な社会の実現に貢献します。

2. 事業活動による社会的インパクトを重視した経営

事業活動から生じる人や環境へのネガティブ・インパクト (悪影響) を軽減しつつ、継続的にポジティブ・インパクト (好影響) を拡大するよう努めます。金融仲介によって生み出す社会的インパクトを特に重視し、お客さまとの対話を通じて持続可能な社会に向けたお金の好循環を創出します。

3. 地球環境の保全・再生に資するビジネスモデルの確立

当行の存立基盤である地域社会の繁栄は、琵琶湖をはじめとする自然の恩恵を受け、地球環境の持続可能性のもとで成り立っていることを理解し、脱炭素社会の実現、循環経済の構築、生物多様性の保全等に資するビジネスモデルを確立します。

4. 人権の尊重と社会との信頼関係の構築

人権を尊重し、高い倫理観に則った誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、法令等を遵守し、ステークホルダーへの公平かつ正確な情報開示と双方向の対話を行い、社会からの期待や要請に真摯に対応することで強固な信頼関係を構築します。

5. 自ら考え行動できる人材の育成と職場環境の整備

SDGs や地域の社会的課題を「自分ごと」として捉え、自ら考え行動できる人材の育成に努めるとともに、多様な個性や働き方が尊重され、ワーク・ライフ・バランスが充実し、一人ひとりが個々の能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを目指します。

以上

2020年 10月 1日 (制定)